

鳥取県議会 2013年11月議会 議員提出議案第5号「企業減税等から確実な賃金引き上げを求める意見書について」

反対討論

日本共産党 鳥取県議団

日本共産党の錦織陽子です。日本共産党を代表して議員提出議案第5号「企業減税等から確実な賃金引き上げを求める意見書について」反対討論をします。

安倍政権の進めるアベノミクス経済政策は、輸出企業がプラス成長に、株価が上がったともてはやされますが、中小企業や地方経済は実感がないというのが実態です。

県民の生活実感もなんらかわりありません。むしろ県内では収益状況が厳しい企業がおおく、消費税増税前の駆け込み需要で若干の動きがあったとしてもあ、増税後の反動を気にして、賃金引上げどころではありません。

政府の税制改正大綱は企業減税がもりこまれています。そもそも中小企業の7割は赤字経営で、法人税減税は大企業・財界の要求です。これまで自民党政府は「法人税を減税し、企業収益が向上すれば賃上げや雇用拡大につながる」と破たんしたトリクルダウン理論をくりかえしてきましたが、1997年から2012年までに法人税が37.5%から30%に引き下げられたにもかかわらず、働く人の年間平均賃金は70万円も落ち込み、雇用不安も広がりました。しかもこの間、大企業の内部留保は140兆円から270兆円へと130兆円もふくらみまし。2014年度の税制改正大綱は、復興特別法人税を今年度末まで1年前倒して廃止し、設備投資や、研究開発を対象に法人税減税にくわえ、資本金1億円以上の大企業に交際費の半額を経費と認めることまであげています。しかもその財源を所得が減り続けている国民から8兆円も吸い上げ、その消費税増税分を当てこもうとしているのは全く道理がありません。

意見書案では賃上げに取り組む企業への助成金の拡充を検討することもとめていますが、内部留保を抱える企業にこれ以上の助成金はいりません。本気で賃上げを目指すなら、政府として経済界に「内部留保の活用を」と正面から

提起することです。大企業の270兆円の内部留保の1%を活用しただけで、8割の企業で月1万円の賃上げが可能になります。賃金を決めるのは労使交渉ですが、政府に対し、経済界に「内部留保の活用を」正面から提起して、賃上げの実行を迫るよう、求めることです。同時に中小企業に対しては賃上げできるよう、米軍の思いやり予算より低い中小企業予算をふやし中小企業への手当をしっかりとこなうよう求めることも重要です。以上で本意見書の反対討論を終わります。